

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年11月27日開催分)

平成30年12月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年11月27日(火) 午前9時00分～9時30分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1318回経営委員会付議事項について
- (2) 「NHK経営計画(2018-2020年度)」の修正について
- (3) 2018年度第2四半期業務報告(データ更新版)
- (4) 平成30年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
- (5) 「多数支払いにおける割引」の考え方への意見募集の実施結果と今後の対応について

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成30年10月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成30年10月末）
- (3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1318回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1318回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として『NHK経営計画（2018－2020年度）』の修正について」、報告事項として「平成30年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について」、「『多数支払いにおける割引』の考え方への意見募集の実施結果と今後の対応について」、「予算の執行状況（平成30年10月末）」、「契約・収納活動の状況（平成30年10月末）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「2018年度第2四半期業務報告（データ更新版）」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 「NHK経営計画（2018－2020年度）」の修正について
(経営企画局)

「NHK経営計画（2018－2020年度）」（以下、「現経営計画」）の修正について、審議をお願いします。

修正の概要は、現経営計画の期間中に、受信料の値下げを提案するにあたり、収支計画など所要の修正を提案するものです。現経営計画では、「受信料額については、2018－2020年度の収支計画の中では据え置くこととしました」として、値下げを実施しないことを明記しています。現経営計画中に受信料の値下げを実施するため、関連する箇所である、「重点方針4．視聴者理解・公平負担を推進」、「営業関連指標」、「受信料の負担軽減策について」、「受信料の負担軽減策の概要」、「収支

計画（一般勘定）」について、修正を提案します。また、値下げに関して、「受信料の負担軽減策に加えた、値下げの実施について」、「受信料の値下げについて」、および「還元策（受信料値下げと負担軽減策）と受信料収入の推移」を新たに加えます。

次に、具体的な修正箇所についてご説明します。

「重点方針4．視聴者理解・公平負担を推進」については、「（2）支払率の向上をめざし最大限努力するとともに、新たな負担軽減策を実施」を「（2）支払率の向上をめざし最大限努力するとともに、受信料の値下げを含む還元策を実施」に修正するとともに、「計画策定後の中長期の収支見通しを踏まえて、受信料の値下げを実施」と書き加えます。

「営業関連指標」については、グラフや表の数字を修正しています。堅調な営業業績を反映させました。契約総数や衛星契約数の年間増加件数などを「2017年度実績」、「2018年度見込み」に置き換え、2019年度と2020年度の支払数や衛星契約件数等を上方修正しています。支払率も、2018年度見込みを82%に上方修正し、以降は、毎年度1ポイント向上としています。営業経費ですが、堅調な契約数の増加に伴い、訪問要員の取次手数料や口座振替等の手数料等、収納に関わる経費が増える一方で、値下げによって、分母の受信料収入が減少するため、2019年度、2020年度は当初の計画より上昇する見込みとしています。今後とも、経費抑制に向けた営業改革、とりわけ自主申出の促進、ポスティングや他事業者との連携など、訪問によらない契約手法の開発を強化していきます。

「受信料の負担軽減策について」は、「受信料額については、2018-2020年度の収支計画の中では据え置くこととしました」としている部分を取り消すので修正します。

「受信料の負担軽減策の概要」については、表の中の「受信料免除 2．奨学金受給対象などの学生への免除」の部分で、今後検討するとしていた奨学金の範囲が確定したため、この部分を削除します。また、「受信料収入の推移と負担軽減策による影響」のグラフを削除し、別途、「還元策（受信料値下げと負担軽減策）と受信料収入の推移」として、記載します。

続いて、新たに加える記述について説明します。

「受信料の負担軽減策に加えた、値下げの実施について」には、値下

げ実施の理由などを記載しています。公平負担の徹底に取り組んだことに加え、2017年12月の最高裁判決以降、自主的に受信契約を申し出る方が増えていることなどにより、計画を上回る収入を確保する見通しとなっています。一方、支出については、放送センターの建替、2020東京オリンピック・パラリンピック対応、4K・8K本放送対応などの大型支出に対する備えに一定程度のめどが立ちました。その上で、今後の事業運営について、公共メディアとして、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たし続けるため、豊かで良い放送番組の充実、インターネット活用業務の充実・強化、国際放送の充実、情報セキュリティの強化、働き方改革に資する諸整備などに必要な予算を確保しつつ、既存業務の抜本的な見直しなど、業務改革を一層推進して、事業規模を適正な水準に抑えて管理することを基本としていく考え方を示しています。こうした中長期の収支の見通しを踏まえて、適正な受信料の水準を確保するため、現経営計画に盛り込んだ負担軽減策に加えて、受信料の値下げを実施し、視聴者のみなさまに還元を行います。

「受信料の値下げについて」には、現経営計画の期間である2019-2020年度を含む、中長期の収支見通しを踏まえ、受信料の値下げを実施するとした上で、「値下げの方法、時期」と「値下げを含む還元の規模」を記しました。「値下げの方法、時期」については、2018年度の受信料収入（見込み）の4.5%程度を値下げします。4.5%程度としているのは、値下げはモデルとなる受信料額で計算していますが、よりわかりやすく2018年度受信料収入（見込み）で見ると、4.6%となるためです。可能なところからただちに実施するため、消費税率引き上げが行われる2019年10月に受信料額を改定せず、地上契約と衛星契約を実質2%値下げします。そして、2020年10月から、地上契約と衛星契約を2.5%値下げします。いずれも、受信料収納システムの改修対応を踏まえての実施です。これらを実施した場合の値下げ相当額は、「継続振込・2か月払」のケースで、地上契約の月額が59円、年間では708円、衛星契約の月額が102円、年間では1,224円です。

「値下げ相当額」としたのは、2019年10月の値下げは、料額を改定しない形で実質的な値下げを行うことから、消費税率が2%アップした場合にお支払いいただくことになる税込受信料額との差分を実質の値下げ額としているためです。そして、値下げを含む還元をすべて実施し

た場合の規模は、通期の値下げが年間328億円、4つの負担軽減策が年間94億円で、あわせて単年度で422億円規模の還元となります。これは、2018年度の受信料収入（見込み）の6%相当となると考えています。

また、受信料の値下げと負担軽減策を合わせた還元策と、受信料収入の推移についてのページを新たに追加します。2019年度は、負担軽減策が74億円、受信料の値下げが10月からの半期分となり65億円を想定しています。2020年度は、軽減策は94億円、値下げは223億円で、2019年10月の値下げ分の通期での実施135億円と2020年10月からの値下げ193億円の半期分となります。この半期分については、契約件数があとになるほど増えることや、値下げ実施前に前払いをされた方などは、次のお支払いの際に精算させていただくことなどから、半分より少ない額を見込んでいます。想定している値下げが、すべて実施される2021年度以降は、値下げが328億円、軽減策が94億円で、還元策は422億円となります。

最後に、「収支計画（一般勘定）」についてです。「受信料の負担軽減策の実施」を「受信料の値下げを含む還元策の実施」に修正しています。収入は精査の上、説明した通り、受信料の値下げを反映しています。支出は、2019年度は現経営計画の7,225億円から7,277億円に52億円増加しています。これは、さらなる既存業務の見直しを図りつつ、一方で、災害対応機能強化、地域の生字幕対応、受信料収納件数の増加に伴う営業関係経費の増、中国語ライブ配信など国際放送の強化、情報セキュリティーのさらなる強化、2026 FIFAワールドカップ放送権料の費用化開始など、現経営計画の策定後の事象などに対応するためのものです。2020年度の支出は、7,316億円から7,379億円に63億円の増加となっていますが、インターネット活用業務の強化への対応、受信料収納件数増加に伴う営業関係経費の増、国際発信の強化などによるものです。値下げを踏まえた事業収入と事業支出との差金、事業収支差金は、2019年度はマイナス30億円、2020年度はマイナス215億円となります。財政安定のための繰越金は、2018年度の見込みが1,061億円、2019年度が878億円、2020年度が622億円となります。繰越金は、4K・8Kなどの設備投資や赤字の補填に充てることから減少していく見通しです。なお、値下げや

必要な支出に充当することにより、繰越金は、一旦減ることとなりますが、役職員一丸となって一層の業務改革の推進などによる支出の管理や経費の削減を行うなど、適正な水準の繰越金の確保に努めていきたいと考えています。

本件が了承されれば、本日開催の第1318回経営委員会に議決事項として提出します。

(会 長) 執行部として、真摯に検討を重ねてきた内容です。ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 2018年度第2四半期業務報告（データ更新版）

(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2018年度第2四半期業務報告」（注）については、10月23日開催の理事会で審議され、同日の第1316回経営委員会で報告し、すでに決定されています。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかったデータ等を反映させたデータ更新版について報告します。

「接触者率（個人）」の総合リーチと「世帯視聴率」の総合視聴率の今期のデータ、および11月19日に実施した「中央放送番組審議会の意見」を新たに掲載しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1318回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「2018年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(4) 平成30年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

(経理局)

平成30年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について、審議をお願いします。

今回、正式に「平成30年度中間財務諸表」および「平成30年度中間連結財務諸表」を取りまとめるとともに、それぞれの財務諸表に対して会計監査人の中間監査報告書を受領しました。

30年度の中間決算・中間連結決算の金額については、11月12日開催の理事会と11月13日開催の経営委員会における速報の報告から変更はありません。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1318回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 「多数支払いにおける割引」の考え方への意見募集の実施結果と今後の対応について

(営業局)

「多数支払いにおける割引」の考え方への意見募集の実施結果と今後の対応について、審議をお願いします。

意見募集は2018年10月24日から11月6日までの2週間実施し、32件の意見が寄せられました。NHKの考え方を支持する意見がある一方で、今回の多数割引の併用も含めた割引そのものに反対する声の一部あるとともに、さらなる割引拡大を求める意見も寄せられました。寄せられた意見については、NHKとして説明できる範囲であることから、実施内容の骨格を変更する必要はないと判断し、10月23日開催

の理事会および第1316回経営委員会で説明した内容と方針で今後、とり進めていきたいと考えています。

「多数支払いにおける割引」に関する日本放送協会放送受信規約の変更のスケジュールは、2019年1月8日の理事会で審議ののち、1月15日の経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可申請する予定です。

本件が決定されれば、本日開催の第1318回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 予算の執行状況（平成30年10月末）

(経理局)

平成30年10月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。10月末の標準進捗率は58.3%（7か月／12か月）です。事業収入は4,277億円、進捗率が59.7%で、財務収入における配当金の受け入れ、受信料収入や雑収入（前々年度以前受信料の回収等）の進捗等により、全体としては標準をやや上回る進捗率となりました。事業支出は3,997億円、進捗率が56.1%で、効率的な事業運営により全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。これにより、事業収支差金は279億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、97億円増となりました。事業支出は退職手当・厚生費等が減となった一方で、国内放送費と契約収納費の増等により、56億円増となりました。これにより、事業収支差金は41億円増の279億円となりました。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ124億円増加しました。受信契約件数については、契約総数・衛星契約数ともに年間計画を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は12.8億円で、視聴料収入は標準進捗率を上回ったものの、事業者提供料収入

の減等により、全体としては標準進捗率を下回りました。事業支出は10.7億円で、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。これにより、事業収支差金は2.1億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1318回経営委員会に報告します。

(2) 契約・収納活動の状況（平成30年10月末）

平成30年10月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、10月の受信料収納額は545.9億円で、前年度同月を22.2億円上回りました。年間累計収納額は4,027.1億円となり、前年同時期と比較し、127.3億円の増収となりました。

前年度分受信料回収額は2.5億円となり、前年度同月を0.4億円上回りました。年間累計は50.6億円となり、前年同時期に比べ10.7億円上回りました。前々年度以前分回収額は3.8億円となり、前年度同月を1.0億円上回りました。年間累計は30.5億円となり、前年同時期を11.9億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は31.5万件となり、前年度同月を3.7万件上回りました。減少数は23.5万件で、前年度同月を1.0万件上回り、差し引きの増加数は前年度同月を2.7万件上回る8.0万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を19.9万件上回る58.9万件となりました。なお、10月末の受信契約件数は4,164.7万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が17.4万件となり、前年度同月を1.6万件上回りました。減少数は11.3万件で、前年度同月を1.3万件上回り、差し引きの増加数は前年度同月を0.3万件上回る6.1万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を6.8万件上回る47.8万件となりました。10月末の衛星契約件数は2,143.1万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、51.5%となっています。

本件は、本日開催の第1318回経営委員会に報告します。

(3) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東地方で杉山弘子氏（アサヤ食品株式会社代表取締役社長）に、四国地方で菊地秀明氏（愛媛たいき農業協同組合代表理事組合長）に、2018年12月1日付で新規委嘱します。

なお、関東地方の高野孫左エ門氏（株式会社吉字屋本店代表取締役社長）と四国地方の田坂實氏（愛媛県農業協同組合中央会会長）は2018年11月30日付で、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1318回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年12月11日

会 長 上 田 良 一